

平成 19 年 4 月 名古屋港審議会会議録

1 開催日時 平成 19 年 4 月 23 日 (月) 午前 10 時 30 分～午前 10 時 45 分

2 開催場所 KKR ホテル名古屋 3 階 芙蓉の間

3 出席者氏名 (50 音順、敬称略)

会 長	神 田 真 秋	(愛知県知事)
	赤 尾 陽 彦	(伊勢湾海難防止協会会長)
	池 田 桂 子	(弁護士)
	岡 崎 匠	(名古屋税関長)
	尾 崎 好 計	(名古屋市住宅都市局長)
	加 藤 正 嗣	(名古屋市環境局長)
	金 井 道 夫	(中部地方整備局長)
	木 全 英 一	(東海倉庫協会会長)
	木 村 孜	(伊勢三河湾水先区水先人会会長)
	久 野 時 男	(飛島村長)
	栗 田 宏	(名古屋港管理組合議会議長)
	郡 司 照 三	(名古屋港管理組合議会副議長)
	近 藤 猪三郎	(名古屋港運協会会長)
	鈴 木 和 雄	(名古屋港西部臨海地帯企業連絡協議会会長)
	染 谷 昭 夫	(前名古屋港管理組合副管理者)
	高 橋 秀 治	(名古屋南部臨海企業連絡協議会会長)
	高 橋 治 朗	(名古屋港利用促進協議会会長)
	田 中 洋 行	(全日本港湾労働組合東海地方名古屋支部執行委員長)
	谷 山 將	(中部運輸局長)
	田 原 卓 成	(名古屋港長)
	萩 野 聖	(名古屋海運協会会長)
	服 部 彰 文	(弥富市長)
	浜 田 道 代	(名古屋大学法学部教授)
	林 清比古	(愛知県環境部長)
	眞 継 隆	(愛知学院大学総合政策学部教授)
	諸 星 勝 得	(東海地区港湾労働組合連絡協議会事務局長)
	湯 山 芳 夫	(愛知県建設部長)

(委任状提出)

箕浦宗吉 (名古屋商工会議所会頭)

加藤功 (知多市長)

(欠席)

鈴木淳雄 (東海市長)

(名古屋港管理組合出席者)

管理者 松原武久

副管理者(専任) 山田孝嗣

副管理者(名古屋市副市長) 山田雅雄

副管理者(愛知県副知事) 西村真

企画調整室長 長尾登起夫

総務部長 宮本賢次

港営部長 丸井康夫

建設部長 岩田秀雄

企画調整室次長 原春樹

総務部次長 熊澤由行

会 議

[開会の辞]

○司会者 定刻となりましたので、ただいまから名古屋港審議会を開催させていただきます。

本来なら、ご出席の委員を個々に紹介させていただくのが本意ではございますが、時間の都合もございますので、失礼とは存じますが、お手元に配付させていただきました名簿及び配席表をもってご紹介にかえさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

また、本日の審議資料につきましては、お手元に製本したものを改めて配付させていただきます。

なお、ご発言の際には、念のため、お名前をお願いできれば幸いです。

当審議会の議事進行につきましては、条例の定めるところによりまして、会長が務めることとなっておりますので、よろしくお願い申し上げます。

それでは、早速ではございますが、会長からのごあいさつをもって会議に入りたいと存じます。

[会長あいさつ]

○神田会長 皆さん、おはようございます。この審議会の会長を務めております神田でございます。

きょうは、審議会のご案内を申し上げましたところ、大変ご多用の中を、こうしてご出席をいただきまして、まことにありがとうございました。

本日ご審議をいただきます案件でございますが、まず、付議案件といたしまして「名古屋港審議会運営規程の一部改正について」、また、管理者からの諮問案件といたしまして「名古屋港港湾計画の一部変更について」、以上2件でございます。

何とぞ慎重なご審議をいただきまして、適切なお議決を賜りますようお願いを申し上げ、甚だ簡単でございますけれども、一言ごあいさつにかえさせていただきます。ありがとうございました。

それでは早速、会議を進めてまいります。

初めに、管理者からごあいさつをお願いいたします。

[管理者あいさつ]

○松原管理者 それでは、会議を開催するに当たりまして、一言ごあいさつを申し上げます。

委員の皆様方には、日ごろより名古屋港発展のために大変なご尽力を賜っておりまして、厚く御礼を申し上げます。

さて、名古屋港の港勢でございますが、平成 18 年の速報によりますと、総取扱貨物量におきまして 2 億 800 万トンを示しました。日本の港湾において初めて 2 億トンを突破するとともに、5 年連続で全国 1 位となる見込みでございます。また、コンテナ貨物におきましては、275 万個を取り扱いまして、過去最高を記録いたしました。さらに、貿易額につきましては 14 兆 8,000 億円を超えまして、6 年連続の日本一を達成いたしております。

一方、国際的な港湾間競争は依然として厳しく、本港を取り巻く物流・海運動向は大きく変化をしております。このような状況下、本港はスーパー中核港湾として、先進的なコンテナターミナルの整備促進やロジスティクス機能の強化など、重要な諸施策を講じてまいる所存でございます。加えて、安全で安心な港づくり、親しまれる港づくりにつきましても十分に意を注ぎ、積極的に取り組んでまいります。

本年は、名古屋港が開港いたしまして 100 年目という大きな節目でございます。先人のご労苦をしのぶとともに、今後とも一層、港を利用される方々のニーズを踏まえまして、さらに国際情勢に適切に対応いたしまして、使いやすい港づくりを目指してまいりたいと存じます。委員各位におかれましても、ご理解、ご指導を賜りますようお願い申し上げます。

本日諮問させていただきましたのは、「名古屋港港湾計画の一部変更について」でございます。内容といたしましては、名古屋港における航空機産業等の工場立地需要に対応するため、土地利用計画を変更するとともに、専用岸壁の設置を行うものでございます。何とぞ慎重なご審議を賜りますようお願い申し上げまして、ごあいさつとさせていただきます。ありがとうございました。

○神田会長　　どうもありがとうございました。

それでは、審議に入ります前に、事務局から本日の出席状況についてご報告を願います。

[出席状況報告]

○事務局・担当課長　　それでは、ご報告させていただきます。

委員総数 30 名のうち、本日ご出席いただいております委員 27 名、また、委任状をいただいております委員 2 名、合計 29 名の委員がご出席と相なります。したがいまして、名古屋港審議会条例に定めております定足数を満たしております。

以上、ご報告申し上げます。

[専門部会の議決内容報告]

○神田会長　ご苦勞さまでした。ただいまの報告のとおりでございます。

なお、審議に入ります前に、さきの審議会以降、これまで開催されました専門部会の議決内容につきまして、部会長の眞継委員よりご報告をお願いしたいと存じます。眞継委員、よろしくお願いいたします。

○眞継部会長　部会長を務めさせていただいております眞継でございます。

専門部会の議決内容につきましては、名古屋港審議会運営規程第7条第4項の規定によりまして、審議会に報告することになっております。ここにご報告申し上げます。

平成17年5月に開催されました審議会以降、専門部会は4回開催されております。おのおのの資料につきましては封筒の中に入っておりますが、その内容につきましては、委員のお手元に「専門部会の議決内容報告」と記しました一表を配付させていただきましたので、ごらんいただければと存じます。

第1回は平成17年12月20日に開催いたしまして、「港湾環境整備負担金対象工事の指定」について審議いたしました。続きまして、平成18年5月12日及び10月3日に、「名古屋港港湾計画の軽易な変更」を審議いたしました。また、平成18年12月18日には、「港湾環境整備負担金対象工事の指定」について審議いたしました。

その結果、いずれも諮問案を適当と認める旨の議決をいたしましたので、これをご報告申し上げます。

以上が専門部会の議決内容報告でございます。

[会議録署名者の指名]

○神田会長　ただいまご報告のありましたとおりでございます。部会長さん、ありがとうございました。

続きまして、本日の会議録署名者であります、萩野委員と田原委員の2名を指名させていただきますので、ご両方にはよろしくお願いを申し上げます。

[審議]

○神田会長　それでは、議事に入らせていただきます。

まず初めに、「名古屋港審議会運営規程の一部改正について」、お諮りを申し上げます。内容につきましては、名古屋港審議会事務局からご説明を申し上げます。事務局、お願いします。

○長尾企画調整室長　内容について説明をさせていただきます。

今回の改正は、港湾法施行規則の一部改正と地方自治法の一部改正に伴いまして、

文言を整理するものでございます。

まず、お手元の資料のうち、「名古屋港審議会運営規程の一部改正について」と記してあるものをごらんいただきたいと存じます。3枚つづりの資料です。

1ページ目には本件議案です。2ページ目には新旧対照表、3ページ目には、参考までに、現在の運営規程を記載しております。

2ページ目の新旧対照表をごらんください。上が新、下が旧となっております。改正箇所には、それぞれ横に線が記してございます。

まず、第2条でございます。地方自治法の改正に伴いまして、「急施」が「緊急」との表現に改正されましたので、これを反映したものであります。

次に、第7条でございます。港湾法施行規則において、「港湾計画の軽易な変更」を規定する条文が「第1条の2」から「第1条の6」へ変更されましたので、その旨改正するものであります。

以上でございます。

○神田会長 議案のご説明を申し上げました。

それでは、ただいま説明をいたしました議案につきまして、何かご質問あるいはご意見などありましたら、ご発言をいただきたいと思いますが、いかがでございましょうか。特によろしゅうございますか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

「異議なし」とのご発言もいただきましたので、本件につきましては、原案のとおり可決することに決定をしたいと存じます。よろしく願いいたします。

次に、「名古屋港港湾計画の一部変更について」でございます。内容の説明を事務局から申し上げます。事務局、お願いします。

○長尾企画調整室長 それでは、説明をさせていただきます。

皆様のお手元には、「名古屋港港湾計画書（案）」と、これを補足いたします「名古屋港港湾計画資料（案）」をお配りしております。

港湾計画は、港湾法に基づく法定計画で、港湾計画書の記載事項あるいは記載方法等につきましては、所定の様式に基づいて取りまとめております。このため、計画書は専門的な表現が多く含まれておりますので、本日は、前面のスクリーンで説明をさせていただきます。お手元にはスクリーンと同じものをお配りしておりますので、あわせてごらんください。

それでは、一部変更の内容について説明をさせていただきます。

名古屋港港湾計画は、平成12年4月に、平成20年代前半を目的とする改訂を行っ

ておりますが、このたび変更の必要が生じたので、港湾計画の一部変更を行う
ものでございます。計画変更箇所は、西部地区の弥富ふ頭でございます。

まず最初に、土地利用計画の変更でございます。

企業の立地需要が高まる中、第7貯木場埋立地を始めとする分譲地は、平成19年
4月現在、すべて分譲完了の状況であり、企業進出用地が不足しているところであり
ます。これらの課題を解消し、弥富ふ頭に立地している企業等からの工場立地需要
に対応するため、埠頭用地13.5ヘクタールを工業用地に変更いたします。なお、当
該地区への工場の立地は、臨港地区の分區に適合しております。

次に、専用埠頭計画の変更でございます。

進出予定の川崎重工業は、自社専用の岸壁を確保することで、定時的な輸送形態
の実現を図りたいとしております。これらの要請に対応するため、専用埠頭計画の
変更を行います。今回計画する専用岸壁の規模は、水深5メートル、延長20メー
トルでございます。

最後に、水域施設計画の変更でございます。

施設計画の変更に伴い、船舶の航行に必要な泊地を確保するため、水域施設計画
を変更します。今回計画する泊地の規模は、水深5メートル、面積3ヘクタールで
ございます。

最後に、環境への影響と評価でございます。

大気質、騒音・振動、水質などの項目に関する影響を総合的に評価した結果、今
回の計画が環境に与える影響は軽微であると考えております。

以上でございます。

○神田会長　ご苦労さまでした。

ご説明申し上げたとおりでございますが、ただいまの港湾計画の一部変更につい
て、ご質問、ご意見などを承りたいと思います。ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

それでは、ただいまの議案でございますが、管理者の諮問案を適当と認めること
にご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

ありがとうございました。それでは、原案のとおり答申することに決定をいたし
ます。

なお、答申の手續につきましては、会長に一任とさせていただきたいと存じませ
が、この点についてもお認めいただけますでしょうか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

ありがとうございます。それでは、そのように決定をさせていただきますので、
よろしく願いを申し上げます。

以上をもちまして審議は終了いたしました。

それでは、会議の終了に当たり、松原管理者からのごあいさつをお願いいたしま
す。

[管理者あいさつ]

○松原管理者 会議の終了に当たりまして、一言ごあいさつを申し上げます。

委員の皆様方におかれましては、慎重なご審議をいただきまして、心から感謝を
いたしております。

今後も名古屋港発展のために格別のご理解を賜りますようお願い申し上げ、簡単
ではございますが、ごあいさつとさせていただきます。

本日はどうもありがとうございました。

[会長閉会あいさつ]

○神田会長 会議の終了に当たりまして、私からも一言ごあいさつを申し上げます。

本日は、熱心にご審議をいただき、また、審議にご協力をいただきまして、大変
円滑に進めることができましたことをお礼申し上げます。皆様方のご協力によりま
して適切な答申ができますことを重ねてお礼を申し上げ、閉会のごあいさつとさせ
ていただきます。

それでは、これをもちまして名古屋港審議会を終了させていただきます。

どうもありがとうございました。

会議録署名者 会 長 神 田 真 秋

委 員 萩 野 聖

委 員 田 原 卓 成